

スターティア ネットワーク機器保守サービス利用規約 新旧対照表

変更前	変更後
<p>第 11 条 (契約期間)</p> <p>～中略～</p> <p>4. 前項の手続き又は第 16 条 (契約の解除) に該当する事由により、本契約の満了日の前に本契約の全部又は一部が終了したときは、契約者は、当社に対し、直ちに、本サービスの残余月の本利用料金を違約金として支払うものとします。ただし、本契約の通算の契約期間が 1 年を超えた場合、違約金は発生しないものとします。</p> <p>～以下略～</p>	<p>第 11 条 (契約期間)</p> <p>～中略～</p> <p>4. 前項の手続き又は第 17 条 (契約の解除) に該当する事由により、本契約の満了日の前に本契約の全部又は一部が終了したときは、契約者は、当社に対し、直ちに、本サービスの残余月の本利用料金を違約金として支払うものとします。ただし、本契約の通算の契約期間が 1 年を超えた場合、違約金は発生しないものとします。</p> <p>～以下略～</p>
<p>(新設)</p>	<p>第 12 条 (再委託)</p> <p>1. <u>当社は、本契約の義務の履行の一部又は全部を第三者に委託することができるものとします。</u></p> <p>2. <u>当社は、前項に基づいて第三者に委託する場合、本契約により自らが負うのと同等の義務を当該委託先に課すものとし、当該委託先の行為についても、相手方に対して 19 条 (免責と損害賠償責任) で定める責任を負うものとします。</u></p>
<p>第 12 条 (機密保持)</p> <p>第 13 条 (電気通信設備の保守等のための一時停止)</p> <p>第 14 条 (利用の停止)</p> <p>第 15 条 (本サービスの廃止)</p> <p>第 16 条 (契約の解除)</p> <p>第 17 条 (反社会的勢力でないことの保証)</p>	<p>第 13 条 (機密保持)</p> <p>第 14 条 (電気通信設備の保守等のための一時停止)</p> <p>第 15 条 (利用の停止)</p> <p>第 16 条 (本サービスの廃止)</p> <p>第 17 条 (契約の解除)</p> <p>第 18 条 (反社会的勢力でないことの保証)</p>
<p>第 18 条 (免責と損害賠償責任)</p> <p>1. 当社の責めに帰さない事由 (地震等の自然災害及びテロ・戦争等を含みますが、これらに限られません) により発生した本契約に関連する一切の損害については、当社は一切責任を負わないものとします。</p> <p>2. 当社が第 13 条 (電気通信設備の保守等のための一時停止) 乃至第 15 条 (本サービスの廃止) に基づき、本サービスの利用の中止、利用の</p>	<p>第 19 条 (免責と損害賠償責任)</p> <p>1. 当社の責めに帰さない事由 (地震等の自然災害及びテロ・戦争等を含みますが、これらに限られません) により発生した本契約に関連する一切の損害については、当社は一切責任を負わないものとします。</p> <p>2. 当社が第 14 条 (電気通信設備の保守等のための一時停止) 乃至第 16 条 (本サービスの廃止) に基づき、本サービスの利用の中止、利用の</p>

変更前	変更後
<p>停止又は廃止したことにより、契約者が損害を被ったとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。</p> <p>～以下略～</p>	<p>停止又は廃止したことにより、契約者が損害を被ったとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。</p> <p>～以下略～</p>
<p>第 <u>19</u> 条（残存条項）</p> <p>第 7 条（権利義務の譲渡等）、第 <u>12</u> 条（機密保持）、第 <u>18</u> 条（免責と損害賠償責任）、第 <u>20</u> 条（準拠法）及び第 <u>21</u> 条（管轄裁判所）は、本契約の終了後も有効に存続するものとします。</p>	<p>第 <u>20</u> 条（残存条項）</p> <p>第 7 条（権利義務の譲渡等）、第 <u>13</u> 条（機密保持）、第 <u>19</u> 条（免責と損害賠償責任）、第 <u>21</u> 条（準拠法）及び第 <u>22</u> 条（管轄裁判所）は、本契約の終了後も有効に存続するものとします。</p>
<p>第 <u>20</u> 条（準拠法）</p> <p>第 <u>21</u> 条（管轄裁判所）</p>	<p>第 <u>21</u> 条（準拠法）</p> <p>第 <u>22</u> 条（管轄裁判所）</p>
<p>2016年12月1日 制定</p> <p>2018年3月7日 改訂</p> <p>2019年1月12日 改訂</p> <p>2019年4月2日 改訂</p> <p>2019年11月1日 改訂</p> <p>2020年2月1日 <u>最終改訂</u></p>	<p>2016年12月1日 制定</p> <p>2018年3月7日 改訂</p> <p>2019年1月12日 改訂</p> <p>2019年4月2日 改訂</p> <p>2019年11月1日 改訂</p> <p>2020年2月1日 <u>改訂</u></p> <p>2020年11月1日 <u>最終改訂</u></p>

以上